

大型補償の自動車保険

業界トップクラスの自動車保険（**対人賠償・対物賠償・人身傷害**）に自動加入しているので、万が一事故が起きた場合でも保険金額の限度内で補償されるのでご安心ください。

車両保険は自動加入しておりませんのでご了承ください。
加入希望の場合は車両により別途見積もりになりますので問い合わせ時にご確認ください。

ただし、貸渡約款に違反する事故および、損害保険会社保険約款の免責事項に該当する事故、警察の事故証明が取得できない場合の損害責任はお客様のご負担となりますのでご注意ください。

保険料はレンタカー料金の中に含まれていますので追加請求などはございません。

○保険内容

保険種類	補償内容	1事故免責額 (お客様負担)
対人賠償保険	無制限	150,000円 <small>※店舗ごとに免責額が異なります。</small>
対物賠償保険	無制限	
人身傷害保険	3,000万円	
車両保険 <small>※自動加入しておりません。</small>	時価	自走して営業所に返却された場合 50,000円 上記以外の場合 100,000円



～保険・補償～

※入院・通院は事故発生日より起算して180日間までを限度とします。

免責補償制度

免責補償制度（任意加入）にご加入されると、上記記載の1事故免責補償額のお支払いが免除されます。ノンオペレーションチャージについては免除されませんのでご注意ください。

同一貸渡しにおいて複数事故が発生した場合、初回事故のみの適用となります。
借受人および貸渡し時にお申し出いただいた運転者が次の事項に該当する場合は加入できません。

貸出期間	CDW
24時間	2,000円
7日間	5,000円
30日間	10,000円

※1加入につき、最大4名まで適用が可能。

休業補償（ノンオペレーションチャージ）

ノンオペレーションチャージとは、万が一お客様がレンタカーをご利用中に、当社の責任による事故、盗難、故障、汚損、車両整備の損害、シートの焦げ跡などが発生し、車両の修理・清掃が必要になった場合、その休業期間中の営業補償として下記の金額をお客様にご負担いただきます。

自走で店舗に返却	30,000円
自走不可能	50,000円

事故が起きた場合…

車両保険加入 & 免責補償加入

オススメ!!

修理費
免責負担額
0円

+

休業補償
0円

=

1事故最大お客様
お支払い額
0円

車両保険加入 & 免責補償未加入

車両修理費用
0円

+

対人対物免責
150,000円

車両保険免責
150,000円

=

休業補償
自走可能30,000円
自走不可50,000円

1事故最大お客様
お支払い額
350,000円

車両保険未加入 & 免責補償未加入

車両修理費用
別途見積もり

+

対人対物免責
150,000円

=

休業補償
自走可能30,000円
自走不可50,000円

1事故最大お客様
お支払い額
200,000円
+
車両修理
1~50万円
※目安

保険・補償の適用除外

お客様は貸渡約款を遵守して、レンタカーをご利用下さい。

なお、下記に該当する運転または状態で発生した事故による損害はお客様のご負担となります。この場合、基本料金に含まれる前述の保険補償制度、および車両・対物事故免責補償額制度の適用をお断りいたします。

お客様が負担すべき損害金を当社が立て替えてお支払いした場合は、お客様は立て替え金と同額を当社までお支払い下さい。

◆事故現場により警察および当社への連絡など所定の手続きが取られていない場合

◆貸渡契約に違反している場合

- ・無免許での運転の場合
- ・酒気帯び運転・飲酒運転の場合
- ・契約者および運転者以外の方が運転して事故を起こした場合
- ・当店に連絡が無い場合
- ・貸渡期間の無断延長の場合
- ・無断で示談した場合
- ・氏名・年齢・住所などを偽った者の運転で事故を起こした場合
- ・貸渡約款に違反した場合

◆保険約款または補償制度の免責事由に該当する場合、または支払を除外されている場合

- ・故障による事故
- ・ホイールキャップの紛失破損
- ・ライトのつけ放しなどによるバッテリートラブル費用一式
- ・パンク応急修理キット代
- ・お客様の所有、使用、管理する財物の損害など

◆使用・管理上の落ち度があった場合

- ・施錠しないで駐車し、盗難にあった場合
- ・使用方法が劣悪なために生じた車体などの損傷や腐食の補修費
- ・車内装備の汚損
- ・装備品の紛失
- ・タイヤチェーン、キャリア、チャイルドシートの取付および装備不備による損害
- ・海岸、河川敷または林間など車道以外で走行した場合の車両損害
(維持・管理された道路以外での事故)
- ・給油時の燃料種別の間違いにより生じた補修費

※シートベルト、チャイルドシートの着用を条件とします。

故意・重過失・法令違反による事故においての措置

◆重過失による事故を起こした場合

損害保険が適用できなくなる他、

レンタカー車両を全額弁償に加え、営業補償及び重過失損害金20万円

重過失の事故

- ・酒酔い運転・酒気帯び運転・居眠り運転・無免許運転・居眠り・過労運転
- ・30km/h以上の速度超過・故意とみなすもの
- ・病気及び薬物の影響その他の理由により、正常な運転ができないおそれがある場合・あおり運転等

◆追突事故を起こした場合

・追突事故(借受人の過失割合100%の加害事故)については、著しい過失損害金に加えて追突損害金10万円(税別)を請求いたします。

※当店の損害について全額賠償した場合はご請求いたしません。

◆著しい過失による事故を起こした場合

免責補償制度を適用外とし加入・非加入に関わらず損害金として以下の料金をご請求させていただきます。

自走可能な場合…20万円

自走不可能な場合…25万円

※事故免責・補償額が上記に含まれています。(NOIは含まれませんのでご注意ください。)

※当店の損害について全額賠償した場合はご請求いたしません。

著しい過失による事故

- ・逆走・携帯電話保持・注視
- ・信号無視・15km/h以上の速度違反・著しいハンドル、ブレーキ操作不適切
- ・前方不注視等わき見運転等

2021年2月20日改訂
2025年9月9日改訂